

平成 28 年 11 月 14 日

留学生課御中

公益財団法人佐藤陽国際奨学財団

代表理事 藤田 昌子

私費留学奨学生「春募集」のご案内

拝啓

時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。

平素は当財団の活動に対して格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当財団は「秋募集」に引き続き、ASEAN 諸国及び南西アジア諸国の国籍を有し、我が国の大学に私費留学している学部生及び大学院生を対象に、「春募集」を実施いたします。

今回の「春募集」対象者は下記の通りです。

学部学生：2017 年 4 月に「日本の高等専門学校もしくは専門学校」から学部に編入する者

修士課程：2017 年 4 月に修士課程に入学する者（新 1 年生のみ）

博士課程：2017 年 4 月に博士課程に在籍している者（修学期間が 2017 年 4 月より 1 年以上ある者）

つきましては「募集要項」を同封いたしますので、下記注意事項をご参照の上、ご協力をお願い申し上げます。

敬具

【募集要項の変更点】

1. 博士課程に限り、2017 年 4 月の入学者ではなく、在籍している者ならば応募対象と認める。
2. 応募時点で合格証明書が入手困難な学生に対して、応募を受け付けられるように変更(大学院進学予定者のみ)
3. 応募資格の日本語能力について、学部学生・大学院生ごとに、具体的に記載
4. 当財団の奨学生経験者のエッセイテーマは、別にテーマを設ける(ホームページからダウンロード)。
5. 修学使用言語が日本語以外の博士課程学生で、日本語での作文が困難な場合に限り、英文でのエッセイを認める。

【注意事項】

1. 募集、応募、選考結果の通知などは全て留学生課を窓口として行っております。応募者への直接連絡や通知などはいたしません。
2. 募集要項は一校につき一部送付いたします。必要があれば、応募書類をコピーしてご対応ください。当財団のホームページ(<http://www.sisf.or.jp>)からもダウンロードが可能です。
3. 申込書の記載にあたり、大学・学年等につきましては、2017 年 4 月時点をご記入ください。
4. 応募は、募集要項の「VI. 応募方法」をご確認の上、財団事務局宛にご送付ください。書類や記載内容に不備がある場合は、受付できないことがありますのでご注意ください。
5. 応募書類の内容を確認後、応募者ごとに受付番号を付番し、申請頂いた留学生課宛てに受付番号票を一括送付します。なお、申込書の受付番号票には、予め「学校名」と「応募者名」をご記入ください。
6. 財団事務局から送付した受付番号票は必ず応募者本人にお渡しください。応募者本人が知らなかったため、選考・発表の確認が遅れ、二次選考の準備に支障をきたした事例があります。
7. 一次選考、二次選考に関する通知は全て留学生課宛に受付番号で行います。
応募者本人が可否の確認をするには、留学生課に問い合わせる他、当財団のホームページ(日本語版)で確認することができます。(<http://www.sisf.or.jp>)